

後期高齢者医療制度被保険者資格取得通知等送付用専用封筒の
作成請負業務一般競争入札説明書

【内訳】

入 札 説 明 書
仕 様 書

平成 31 年 3 月

茨 城 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合

入札説明書

平成 31 年 3 月 6 日に公告した後期高齢者医療制度被保険者資格取得通知等送付用専用封筒の作成請負業務に係る一般競争入札については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(1) 請負業務の名称

後期高齢者医療制度被保険者資格取得通知等送付用専用封筒の作成請負業務

(2) 請負業務の内容

後期高齢者医療制度被保険者資格取得通知等送付用専用封筒の作成請負業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期限

平成 31 年 6 月 18 日まで

(4) 納入場所

仕様書で指定する場所

(5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 申請書を提出する時点で有効な茨城県物品調達等競争入札参加資格者名簿において「印刷類」に登録されている者であること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。

(2) 茨城県内の地方公共団体及び全国の後期高齢者医療広域連合が発注する同類の業務について受注実績がある者であること。

(3) 請負業務に関する管理責任者を適正に配置できる者であること。

(4) 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。

(6) 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号若しくは第 3 号に規定するも又は次に掲げるものでないこと。

ア 暴力団員が事業主又は役員となっている者

- イ 暴力団員以外の者が代表取締役を務めているが、実質的には暴力団員がその運営を支配している者
- ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約、資材、原材料等の購入契約を締結している者
- オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
- カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札手続等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）に関する質疑応答書提出場所
 - 〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目1番地 ミオス1階
 - 茨城県後期高齢者医療広域連合 総務企画課
 - 電話 029-309-1211
 - FAX 029-309-1126
- (2) 入札説明書等の交付場所
 - 茨城県後期高齢者医療広域連合総務企画課及び茨城県後期高齢者医療広域連合のホームページで行う。
 - ホームページアドレス <https://www.kouiki-ibaraki.jp/>
- (3) 入札説明書等の交付期間
 - 入札公告の日から平成31年3月13日（水）まで
 - ただし、茨城県後期高齢者医療広域連合総務企画課における入札説明書等の交付は、茨城県後期高齢者医療広域連合の休日を定める条例（平成19年茨城県後期高齢者医療広域連合条例第1号）第1条第1項に定める休日を除く午前9時から午後4時までの間において行うものとする。
- (4) 入札説明書等に関する質問方法等
 - ア 質問方法
 - FAX 又はEメールにより質疑応答書を提出すること。
 - Eメールアドレス：k08soumu@union.ibaraki.lg.jp
 - イ 質問期間
 - 入札公告の日から平成31年3月13日（水）午後4時まで
 - これ以降に到達したものについては回答しないので留意すること。
- (5) 入札者に求められる事項
 - ア この入札に参加を希望する者（以下「入札参加希望者」という。）は、あらかじめ入札説明書等の交付を受けるか、又は閲覧しなければならない。
 - イ 入札参加希望者は、次の書類を上記3(3)で指定する入札説明書等の交付期間内に提出しなければならない。
 - なお、入札参加希望者は、提出した書類について広域連合職員から説明を求めたときは、これに応じなければならない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書
 - ② 一般競争入札参加資格申請書を提出するときにおいて有効な茨城県物品調達等競争入札参加資格結果通知書の写し
 - ③ 契約実績証明書
 - ④ 申出書
- (6) 一般競争入札参加資格審査結果
一般競争入札参加資格確認申請の審査結果については、平成 31 年 3 月 15 日（金）までに審査結果通知書を発送する。
- (7) 入札及び開札の日時及び場所
平成 31 年 3 月 22 日（金） 午前 10 時 30 分
茨城県後期高齢者医療広域連合事務所
- (8) 入札の辞退
3 (1) に示す入札書の提出場所へ郵送又は持参により、開札日時までに到着するよう、辞退届を提出するものとする。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の 100 分の 5 以上の額を、入札保証金として、入札日に納付しなければならない。

ただし、茨城県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成 21 年茨城県後期高齢者医療広域連合規則第 4 号。以下「財務規則」という。）第 134 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部を免除する。

イ 契約保証金

落札者は、契約金額の 100 分の 10 以上の額を、契約保証金として、契約締結のときに納付しなければならない。

ただし、財務規則第 161 条第 1 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札に関する条件に違反した入札及び財務規則第 139 条各号のいずれかに該当する場合の入札は無効とする。

- (4) 契約書作成の要否

要

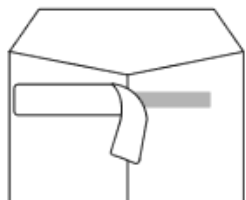
- (5) 落札者の決定方法

財務規則第 135 条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

後期高齢者医療制度被保険者資格取得通知等送付用専用封筒の作成 請負業務仕様書

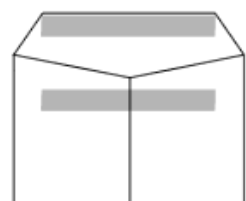
- 1 業務名 後期高齢者医療制度被保険者資格取得通知等送付用専用封筒の
作成請負業務
- 2 数量 145,000 枚
- 3 納期 平成 31 年 6 月 18 日まで
- 4 窓空き封筒の基準
 - (1) 封筒サイズ
 - ・ 長形 3 号封筒 (サイズ : 120mm×235mm)
 - (2) 封筒の材質及び厚さ
 - ・ クラフト紙 85 g / m²
 - (3) 封筒の窓の材質
 - ・ グラシン窓 (セロ窓のセロハンの代わりに紙の材質のグラシン紙を貼り付ける。)
 - (4) 封筒の窓サイズと位置 「別紙 1 - 1」 参照
 - ・ 封筒の使用方向 横長
 - ・ 窓の開始位置 25mm×20mm
 - ・ 窓の大きさ 60mm×100mm
 - (5) 口糊について
 - ・ 封緘を容易に出来るよう口糊については、クイック又はアドヘヤとする。

クイック



胴体部にアクリル系の接着剤を塗り、シリコン加工したテープ
でおおったもの。テープをはがして接着する。

アドヘヤ (タック)



ふたと胴体にゴム系の接着剤を塗布して乾燥させたもの。

ふたを折り曲げふたと胴体の糊を合わせて軽く押さえるだけで
接着する。

(6) 印刷について

- ・ 封筒表面に「別紙 1 - 1」で指定する事項を印刷し、「市町村連絡先」については、「別紙 2」のとおり市町村ごとに印字する。
- ・ 封筒裏面に「別紙 1 - 2」で指定する事項を印刷する。
- ・ 刷色は、表面 2 色・裏面スミ 1 色とする。

5 納入前検査

- ・ 納入前検査として、納入予定物品各 5 枚以上（各市町村ごと）を茨城県後期高齢者医療広域連合事務所へ提出すること。
- ・ 上記検査に用いる物品は、納入部数に含めない。

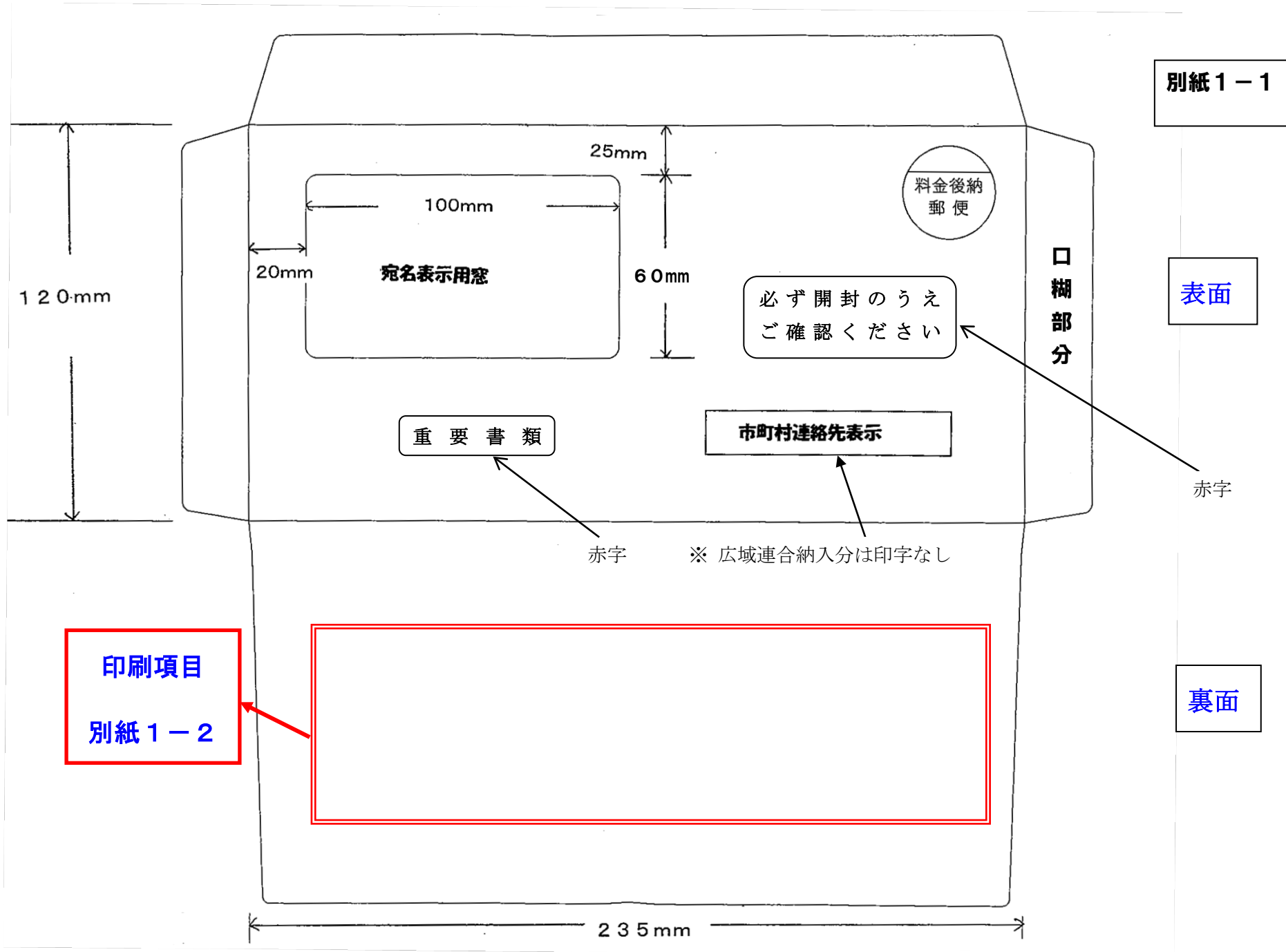
6 納入場所及び納入数量

- ・ 「別紙 3」のとおりとする。

7 その他

- ・ 校正については、必ず 1 回以上することとする。
- ・ 内容については、国及び市町村からの情報に合わせて校正時に変更する場合があります。
- ・ 入札額には、封筒印刷費用だけでなく、封筒の箱代等、配送にかかる費用などの一切を含めること。

以上



裏面に印字する内容として指定する事項（枠線は印字しない）

現在使われている保険証は、75歳の誕生日から

「後期高齢者医療被保険者証」

に変わります

「医療費、保険料を還付します」といった
不審な電話にご注意ください



茨城県後期高齢者医療広域連合

<https://www.kouiki-ibaraki.jp/>

no	市町村名	表示項目			
		郵便番号	住所	部署名	電話番号
1	水戸市	310-8610	茨城県水戸市中央1丁目4番1号	水戸市保健福祉部国保年金課後期高齢者医療係	029-224-1111 内線2821・2822・2823
2	日立市	317-8601	茨城県日立市助川町1丁目1番1号	日立市役所 保健福祉部 国民健康保険課 医療福祉係	0294-22-3111(代) IP電話 050-5528-5078(直通)
3	土浦市	300-8686	茨城県土浦市大和町9番1号	土浦市役所 保健福祉部 国保年金課 医療福祉係	029-826-1111(内線2316・2406)
4	古河市	306-8601	茨城県古河市長谷町38番18号	古河市役所 生活安全部 国保年金課	0280-22-5111(代表)
5	石岡市	315-8640	茨城県石岡市石岡一丁目1番地1	石岡市役所 生活環境部 保険年金課 後期高齢者医療担当	0299-23-1111(代表)
6	結城市	307-8501	茨城県結城市大字結城1447番地	結城市役所 保険年金課 医療福祉係	0296-32-1111 内線118・119
7	龍ヶ崎市	301-8611	茨城県龍ヶ崎市3710番地	龍ヶ崎市役所 保険年金課 後期高齢者医療担当	0297-64-1111 内線257・262
8	常総市	303-8501	茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3	常総市役所 健康保険課 医療福祉係	0297-23-2111 内線1250・1251
9	常陸太田市	313-8611	茨城県常陸太田市金井町3690番地	常陸太田市役所 保健福祉部 保険年金課 年金医療係	0294-72-3111(内線117・118)
10	高萩市	318-8511	茨城県高萩市本町1丁目100番地の1	高萩市役所 市民生活部 保険医療課 後期高齢者医療担当	0293-23-2117(直通)
11	笠間市	309-1792	茨城県笠間市中央三丁目2番1号	笠間市役所 保健福祉部 保険年金課	0296-77-1101 内線141・142
12	取手市	302-8585	茨城県取手市寺田5139番地	取手市役所 国保年金課 後期高齢者医療担当	0297-74-2141(代表)
13	ひたちなか市	312-8501	茨城県ひたちなか市東石川2丁目10番1号	ひたちなか市 福祉部 国保年金課 医療係	029-273-0111 内線1183,1184
14	鹿嶋市	314-8655	茨城県鹿嶋市平井大字1187番地1	健康福祉部 国保年金課	0299-82-2911(代)
15	守谷市	302-0198	茨城県守谷市大柏950番地の1	守谷市役所 保健福祉部 国保年金課 年金・医療福祉グループ	0297-45-1111 内線()
16	那珂市	311-0192	茨城県那珂市福田1819番地5	那珂市役所 保健福祉部 保険課	029-298-1111
17	筑西市	308-8616	茨城県筑西市丙360番地	筑西市役所 保健福祉部 医療保険課 医療福祉グループ	0296-24-2111(代表) 0296-24-2103(直通)
18	坂東市	306-0692	茨城県坂東市岩井4365番地	坂東市役所 市民生活部 保険年金課 医療福祉係	0297-35-2121 0280-88-0111
19	稲敷市	300-0595	茨城県稲敷市犬塚1570番地1	稲敷市役所 保険年金課 医療年金係	029-892-2000(代)
20	桜川市	309-1292	茨城県桜川市岩瀬64番地2	桜川市役所 国保年金課	0296-58-5111・0296-75-3111
21	行方市	311-3512	茨城県行方市玉造甲404	行方市役所 国保年金課 医療グループ	0299-55-0111
22	銚田市	311-1592	茨城県銚田市銚田1444番地1	銚田市役所 市民部 保険年金課	0291-33-2111(代表) 0291-36-7642(直通)
23	つくばみらい市	300-2395	茨城県つくばみらい市福田195番地	つくばみらい市役所 伊奈庁舎 保健福祉部 国保年金課	0297-58-2111
24	小美玉市	319-0192	茨城県小美玉市堅倉835	小美玉市役所 医療保険課 医療福祉係	0299-48-1111
25	城里町	311-4391	茨城県東茨城郡城里町大字石塚1428-25	城里町役場 健康保険課	029-288-3111
26	東海村	319-1192	茨城県那珂郡東海村東海3-7-1	東海村役場 福祉部 住民課 保険年金担当	029-282-1711 内線1134・1135
27	大子町	319-3526	久慈郡大子町大字大子866番地	大子町役場 町民課 国保年金担当	0295-76-8125
28	美浦村	300-0492	茨城県稲敷郡美浦村大字受領1515番地	美浦村役場 保健福祉部 国保年金課 高齢者医療係	029-885-0340 内線116・117
29	阿見町	300-0392	茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号	阿見町役場 国保年金課 後期高齢医療福祉係	029-888-1111(代)
30	河内町	300-1392	茨城県稲敷郡河内町源清田1183	河内町役場 町民課	0297-84-2111
31	八千代町	300-3592	茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170	八千代町役場 保健福祉部 国保年金課	0296-48-1111
32	境町	306-0495	茨城県猿島郡境町391番地1	境町役場 保険年金課	0280-81-1306
33	利根町	300-1696	茨城県北相馬郡利根町大字布川841番地1	利根町役場 保険年金課 後期医療係	0297-68-2211(代)
34	茨城県後期高齢者医療広域連合				

専用封筒納入先および納入枚数

No.	団体名	担当部署	郵便番号	住所	電話番号	納入枚数
1	水戸市	保健福祉部 国保年金課	310-8610	水戸市中央1丁目4番1号	029-232-9528	10,000
2	日立市	保健福祉部 国民健康保険課	317-8601	日立市助川町1-1-1	0294-22-3111	9,000
3	土浦市	保健福祉部 国保年金課	300-8686	土浦市大和町9番1号	029-826-1111	10,000
4	古河市	生活安全部 国保年金課	306-8601	古河市長谷町38-18	0280-22-5111	6,800
5	石岡市	生活環境部 保険年金課	315-8640	石岡市石岡1-1-1	0299-23-1111(代)	5,400
6	結城市	保健福祉部 保険年金課	307-8501	結城市大字結城1447	0296-34-0382	4,500
7	龍ヶ崎市	健康づくり推進部 保険年金課	301-8611	龍ヶ崎市3710	0297-64-1111	1,500
8	常総市	保健福祉部 健康保険課	303-8501	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2111	3,600
9	常陸太田市	保健福祉部 保険年金課	313-8611	常陸太田市金井町3690	0294-72-3111	3,700
10	高萩市	市民生活部 保険医療課	318-8511	高萩市本町1丁目100番地の1	0293-23-2117	2,000
11	笠間市	保健福祉部 保険年金課	309-1792	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101	2,500
12	取手市	健康増進部 国保年金課	302-8585	取手市寺田5139	0297-74-2141(1368)	10,000
13	ひたちなか市	福祉部 国保年金課 医療係	312-8501	ひたちなか市東石川2丁目10番1号	273-0111	10,000
14	鹿嶋市	健康福祉部 国保年金課	314-8655	茨城県鹿嶋市大字平井1187番地1	0299-82-2911	3,000
15	守谷市	保健福祉部 国保年金課	302-0198	守谷市大柏950番地の1	0297-45-1111(105)	3,600
16	那珂市	保健福祉部 保険課	311-0192	那珂市福田1819-5	029-298-1111	1,500
17	筑西市	保健福祉部 医療保険課	308-8616	茨城県筑西市丙360番地	0296-24-2103	5,000
18	坂東市	市民生活部 保険年金課	306-0692	坂東市岩井4365	0297-35-2121	1,000
19	稲敷市	保健福祉部 保険年金課	300-0595	茨城県稲敷市犬塚1570番地1	029-892-2000	2,800
20	桜川市	市民生活部 国保年金課	309-1292	桜川市岩瀬64-2	0296-75-3125	3,500
21	行方市	市民福祉部 国保年金課	311-3512	行方市玉造甲404	0299-55-0111	3,000
22	鉾田市	市民部 保険年金課	311-1592	鉾田市鉾田1444番地1	0291-36-7642	4,000
23	つくばみらい市	保健福祉部 国保年金課	300-2395	つくばみらい市福田195	0297-58-2111	2,000
24	小美玉市	保健衛生部 医療保険課	319-0192	小美玉市堅倉835	0299-48-1111	3,200
25	城里町	健康保険課	311-4391	茨城県東茨城郡城里町大字石塚1428-25	029-288-3111	500
26	東海村	福祉部 住民課	319-1192	那珂郡東海村東海3-7-1	029-282-1711(内1134)	1,400
27	大子町	大子町役場 町民課 国保年金担当	319-3526	久慈郡大子町大字大子866	0295-76-8125	1,000
28	美浦村	保健福祉部 国保年金課	300-0492	稲敷郡美浦村大字受領1515	029-885-0340	500
29	阿見町	保健福祉部 国保年金課	300-0392	稲敷郡阿見町中央1-1-1	029-888-1111	1,500
30	河内町	町民課 国保高齢者保健係	300-1392	稲敷郡河内町源清田1183	0297-84-6983	1,000
31	八千代町	保健福祉部 国保年金課	300-3592	結城郡八千代町大字菅谷1170	0296-48-1111(内線1330)	2,000
32	境町	福祉部 保険年金課	306-0495	猿島郡境町391-1	0280-81-1306	1,800
33	利根町	保険年金課	300-1696	北馬郡利根町大字布川841-1	0297-68-2211	1,600
34	茨城県後期高齢者医療広域連合	事業課	311-4141	茨城県水戸市赤塚1丁目1番地ミオス1階	029-309-1213	22,100
					合計	145,000